

●前回の子ども施策推進委員会後の事務及び計画の修正内容について

<事務内容>

- ・ H29. 11. 6 県協議（事前確認）
- ・ H29. 11. 24 県から「支障なし」の回答受領
- ・ H29. 11. 24 庁内各課へ記載内容再確認
- ・ H29. 12. 15～H30. 1. 15 パブリックコメント実施（6名・32件）

<計画の修正内容> \*ページ数は現時点の案のもの（パブコメ時とは異なる）

記載箇所	修正内容
P1	民間認可保育所支援：H31 目標 5 園
P2	普通保育（3歳以上）：H31 目標 1435 人
P2	特別保育（3歳未満）：H31 目標 749 人
P3	延長保育（時間外）：H31 目標 14 園
P7	「親子スポーツ教室」を削除。
P8～9	個別目標 3「経済的な支援の継続」に、「私立高等学校等入学納付金補助制度」、「高等学校等修学資金補助金制度」の 2 点を追記。
P10	ミニママクラス：H31 目標 450 人
P10	パパママ教室：H31 目標 420 人
P11	「産婦健康診査【新規】」の項目を追記。内容は以下のとおり。  医療機関で受診できる受診票を交付します。 H25 /（なし） H31 100%（受診率）（H29 年度～）
P12	「こんにちは赤ちゃん」、「新生児訪問」の事業名に（乳児家庭全戸訪問事業）を追記。
P12	新生児訪問：H31 目標 740 回
P12	養育支援訪問：H31 目標 15 世帯
P13、P20	子ども大学につきん：H31 目標 9 回
P26	「児童発達支援センター（療育支援組織）の運営」の（療育支援組織）を削除。
P26	「発達障害に係る情報提供」の説明中にある「ガイドブック」を「パンフレット類」に修正。
P26～27	以下のとおり詳細に記載。  児童発達支援 「必要なサービス（未就学の子どもの日常生活指導、集団生活適応訓練等）が利用できるよう、市内の供給体制の充実を図ります。」  放課後等デイサービス 「必要なサービス（就学した子どもの放課後の継続的な生活能力向上の訓練等）が利用できるよう、市内の供給体制の充実を図りま

	す。」 日中一時支援 「必要なサービス（障害のある子どもの一時的な預かり）が利用できるよう、市内の供給体制の充実を図ります。」
P27	保育園・幼稚園での受入：H25実績 57人、H31目標 160人
P27	保育所等訪問事業：H31目標 93人
P28	個別目標4 不登校児童等への支援の①教育支援センターの充実における説明文中、「特別な指導」を「適切な支援」に修正。
P33	9 妊婦健診事業 ⇒P61の表記にあわせ、「妊婦健康診査事業・産婦健康診査事業」とする。
P33	「すべての妊婦」を「すべての妊婦・産婦」に修正。
P33	(9-1)を削除。
P42	延長保育（時間外）：ニーズ量、提供量等について修正。
P44～53	放課後児童健全育成事業：ニーズ量、提供量等について修正。
P58	「利用者支援事業」を「利用者支援事業（H29年度新規事業）」に修正。
P58	「本市では、基本型と母子保健型を実施します。」を以下のとおり修正。 ⇒「本市では、妊娠期から子育て期までの切れ目の無い支援を確保するため、「子育て世代包括支援センター」の仕組みとして、基本型と母子保健型を実施します。」
P58	【今後の方向性】の説明を以下のとおり修正。 ⇒「今後とも事業の周知を図り、より一層の利用を図っていきます。」
P61	見出しを以下のとおり修正。 ⇒「妊婦健康診査事業、産婦健康診査事業（H29年度新規事業）」
P62	【今後の方向性】の説明に以下を追記。 ⇒今後産後ケア体制の整備を図る。
P63	養育支援訪問事業の目標数値「15」に修正。 *P12との整合性をとるため。